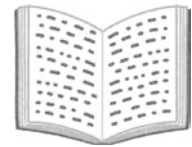


みらいステップアップ助成金  
実績報告会

日時：4月26日(月)午前10時～正午  
場所：市役所304・305会議室  
内容：令和2年度にみらいステップアップ助成金を活用した団体による活動実績の報告会  
問合せ：市民参加推進課 ☎982・9685、☎共通 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、入場を制限する場合があります。

統計書よしかわ(令和2年度)を作成しました

市では、吉川市に関する基礎的な統計資料を収録した統計書よしかわを2年に一度刊行しています。人口推移や幼稚園・小中学校の概況、施設の利用状況など、さまざまな市の情報が掲載されていますので、ぜひご覧ください。



閲覧場所：庶務課、市政情報コーナー、市立図書館、中央公民館、視聴覚ライブラリー、旭地区センター図書室、東部市民サービスセンター、国立国会図書館、県立熊谷図書館

※市ホームページでも確認できます。  
問合せ：庶務課 ☎982・9472、☎共通

えせ同和行為を排除しよう  
— 埼玉えせ同和行為対策強化月間 —

本市を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題の正しい理解の妨げとなっている「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

「えせ同和行為」とは

同和問題の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに対して「図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。

このような行為は、要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、同和問題に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決の大きな阻害要因となる許されない行為です。

えせ同和行為は断固拒否しましょう

えせ同和行為の要求に応じる義務はありません。終始、き然とした態度で断固拒否し、えせ同和行為を排除しましょう。その場しのぎの安易な対応は、かえって相手につけ込まれます。

同和問題(部落差別)に関する正しい理解を深めましょう

同和問題とは、同和地区(被差別部落)に「住んでいる」あるいは「生まれた」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、同和問題の正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。

問合せ：庶務課 ☎982・9458、☎共通

たばこはマナーを守って吸いましょう



- ① 歩きたばこはやめましょう  
周囲の歩行者にやけどを負わせる危険があります。
- ② 喫煙所で吸いましょう  
たばこを吸うときは決められた場所で吸いましょう。
- ③ たばこの吸い殻のポイ捨ては禁止  
ポイ捨ては街を汚すだけでなく、火事の原因にもなります。

問合せ：環境課 ☎982・9698、☎共通、健康増進課 ☎982・9803、☎981・3881

県受動喫煙防止条例が施行されます

条例施行に伴い、他人に受動喫煙をさせないことが県民の責務となる他、既存特定飲食提供施設(※)が喫煙可能室を設置するには、健康増進法の要件に加え、従業員がいない場合またはすべての従業員から承諾を得た場合に限られます。

喫煙可能室を設置した場合は、法に基づく届け出の他、条例に基づく届け出を管轄保健所に提出してください。  
※令和2年4月1日時点で既に営業している資本金または出資の総額が5千万円以下、客席面積が100平方メートル以下の飲食店

施行日：令和3年4月1日

問合せ：県健康長寿課 ☎830・3582



障がい者就労支援センター

市では障がいのある方が安心して働くことができるよう障がい者就労支援センターを設置しています。障がい者就労支援センターでは、障がいのある方の就職相談、就職活動、就職後のサポートなど、就労に関する支援を無料で行っています。お気軽にお問い合わせください。

問合せ：障がい者就労支援センター ☎999・6509